Consultation Counter

相談窓口



※原則として祝日は休み

※原則として依						
相談内容	とき・ところ・問合せなど					
=]ミュニティ政策推進課 囮924-8521					
法律	・ 大曜日(14日・23日除く)13時~17時30分 「別市役所本館10階市民相談室 図各9人(申込順) 「個予約制。相談日の前週の金曜日8時45分~、1週間分をコミュニティ政策推進課で電話受付け ●コミセンでの法律相談 図の17日・②24日13時~16時 図の久宝寺コミセン、②高安コミセン 図各6人(申込順) 個予約制。1日8時45分~、コミュニティ政策推進課で電話受付け ●日曜法律相談 図26日13時~17時30分 図市民相談室 図9人(申込順) 個予約制。1日8時45分~、コミュニティ政策推進課で電話・電子申請受付け(電子申請は9時~)					
行政	時①6日・②27日13時~15時 所①市民相談室、②市役所本館6階会議室 他予約制					
社会福祉会館						
女性	厨10日・14日10時~13時、15日12時~16時、30日13時~16時。予約制※性別は問いません(男女共同参画センター■923−4940)					
心配ごと	■月・木曜日13時~16時(■991−9871)					
身体障がい者	時平日10時∼16時 (身障相談室回924−8652)					
聴覚・言語 障がい者	・関木曜日10時~16時(聾者相談室圏993−9740)※月・火・水・金曜日10時~16時(FAX受付けのみ圏997−2730)					
視覚障がい者	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
高齢者介護者家族	時月曜日13時~16時 (回 924-8654) 時平日10時~16時 (八尾更生保護サポートセンター					
更生保護	1 080 – 2488 – 0855)					
障がい者雇用	⑤ 9日13時~17時。予約制(八尾・柏原障害者就業・ 生活支援センター■940−1215■943−0294)					
成年後見	週平日 8 時45分~ 17時15分(権利擁護センター 回 924−0957)					
	こども総合支援センター					
子育て	時月~土曜日 9 時~ 17時15分(こども総合支援課 囮 924−7560)					
児童虐待	闘平日8時45分~17時15分(こども総合支援課 回 924 −9862)					
子どものいじめ	鷗月〜土曜日 9 時〜 17時15分(いじめからこどもを 守る課 ■ 924−4008)					
	教育センター					
教育・就学	畸平日9時~17時。予約制Ⅲ941−3365					
青少年	時平日9時~17時回941−9974					
いじめなど	24時間365日 (24時間子供SOSダイヤル回0120-0-78310)					
	くらし学習館 回922-6185					
消費生活・子育て・ 健康・女性	閏月〜土曜日10時〜 15時(土曜日は11時30分まで〔土 曜日のみ予約制〕)					
	サポートやお					
ボランティア	闘平日 8 時45分~ 17時15分 (ボランティアセンター囮 925−1045)					
子育て	闘平日 8 時45分~ 17時15分 (やおファミリー・サポート・センター 囮 924−3657)					
そのほかの相談						
人権擁護委員 による人権相談	圆 1 日・15日14時30分~16時30分。予約制(人権政策課 囮 924−3830)					

人権	閏平日8時45分~17時15分(人権政策課Ⅲ924−3830)				
子どものいじめ	屆 平日 8 時45分~ 17時15分 (人権教育課 回 924−9854)				
発達 (就学前児)	・・				
育児	時月~土曜日 9 時~ 16時30分、各市立認定こども園				
子ども・若者のひき	時平日9時∼17時(八尾市ひきこもり等若者相談窓				
こもりなどの相談	□ 回 970-5981) 対おおむね39歳まで				
ひとり親家庭の	時17日13時~16時 定6人(申込順) 個予約制(こ				
ための法律相談	ども若者政策課 回 924-3988)				
DV	閏平日 9 時~ 17時(やおDV相談専用ダイヤル 囮 924 −6550)				
児童虐待	○24時間365日(児童相談所虐待対応ダイヤル個189)○間平日17時45分~翌日9時、土・日曜日、祝日は終日(夜間・休日虐待通告専用電話 個072-295-8737)				
障がい者虐待	24時間365日 (障がい者虐待防止センター面925-1197)				
高齢者電話相談	閩平日 8 時45分~17時15分(地域支援室 回 924−9306)				
生活	閩平日 8 時45分~ 17時15分(桂人権コミセン 囮 922 −1826、安中人権コミセン 囮 922−1491)				
生活困窮	閩平日 8 時45分~ 17時15分。予約優先(生活支援相 談センター■924−3761)				
消費生活・ 多重債務	閩平日9時~17時。予約優先(消費生活センターⅢ 924−8531)				
職業	閩平日 8 時45分~ 17時15分(桂人権コミセン 囮 922 −1826)				
勤労者法律	閏8日・25日13時~16時。予約優先(ワークサポートセンター■929−0040)				
就労相談	●闘平日9時~17時(桂・山本地域就労支援センター)、闘平日9時~17時、第3土曜日9時30分~16時30分(龍華地域就労支援センター)、闘平日9時~17時(火・木曜日は予約制[安中地域就労支援センター])、闘月・木・金曜日10時~17時(予約制[志紀サテライト]) ※予約は総合問合せ窓□(■920-7124) ●闘平日10時~18時(中央地域就労支援センター■929-0040)				
	閩14日・28日9時~12時(28日は建築士のみ)。予				
による建築相談	約制(住宅政策課 回 924-3783)				
こころと いのちの相談	閏平日9時~17時(月・木曜日は電話のみ20時まで。 対面は予約制 [電話のみ] 風 994−0700、⊠yao- inochi@city.yao.osaka.jp)				
福祉など さまざまな 生活相談	闘平日 9 時~ 17時(桂人権コミセン 回 992−2601、 安中人権コミセン回924−4575、龍華コミセン回923 −6644、山本コミセン回923−5539、志紀コミセン回 949−8191、八尾市人権協会回924−0016)				

緊急・救急連絡先



小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください

	内容・問合せなど							
救急安心センター おおさか	救急車を呼ぶか迷ったとき (24時間365日) #7119 (囮 06-6582-7119)							
大阪府小児救急 電話相談	子どもの急病時(19時~翌日 8 時/ 365日) #8000(囮 06-6765-3650)							
大阪府救急医療情報センター	症状に応じた医療機関の案内 (24時間365日) 四 06-6693-1199							
	1993-8223 ※受診前に電話連絡のこと							
		受付時間	内科	小児科	歯科			
保健センター	土曜日	17時~20時30分						
休日急病診療	日曜日・祝日	10時~ 11時30分						
		13時~15時30分						
		17時~20時30分						